

**第253回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・ 総務省／総合無線局監理システム運用技術支援等の請負

○評価（案）について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・ 厚生労働省／国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・ 文部科学省／科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務
 - ・ (独) 国民生活センター／(独) 国民生活センター施設の運営等業務
 - ・ 厚生労働省／農林業職場定着支援事業
 - ・ 日本原子力研究開発機構／地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務
 - ・ 日本原子力研究開発機構／地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務
 - ・ 農林水産省／水産物流通調査業務

以上